

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 7年 7月 10日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

氏名 白銅株式会社 代表取締役 角田 浩司

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項+
第46条第1項+ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成 しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	白銅株式会社 代表取締役 角田 浩司		
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
県内事業所数	1	事業所	
県内自動車使用台数	1	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	0.916050667	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和6	年度	終了年度	令和10	年度
報告対象年度	令和6					年度

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

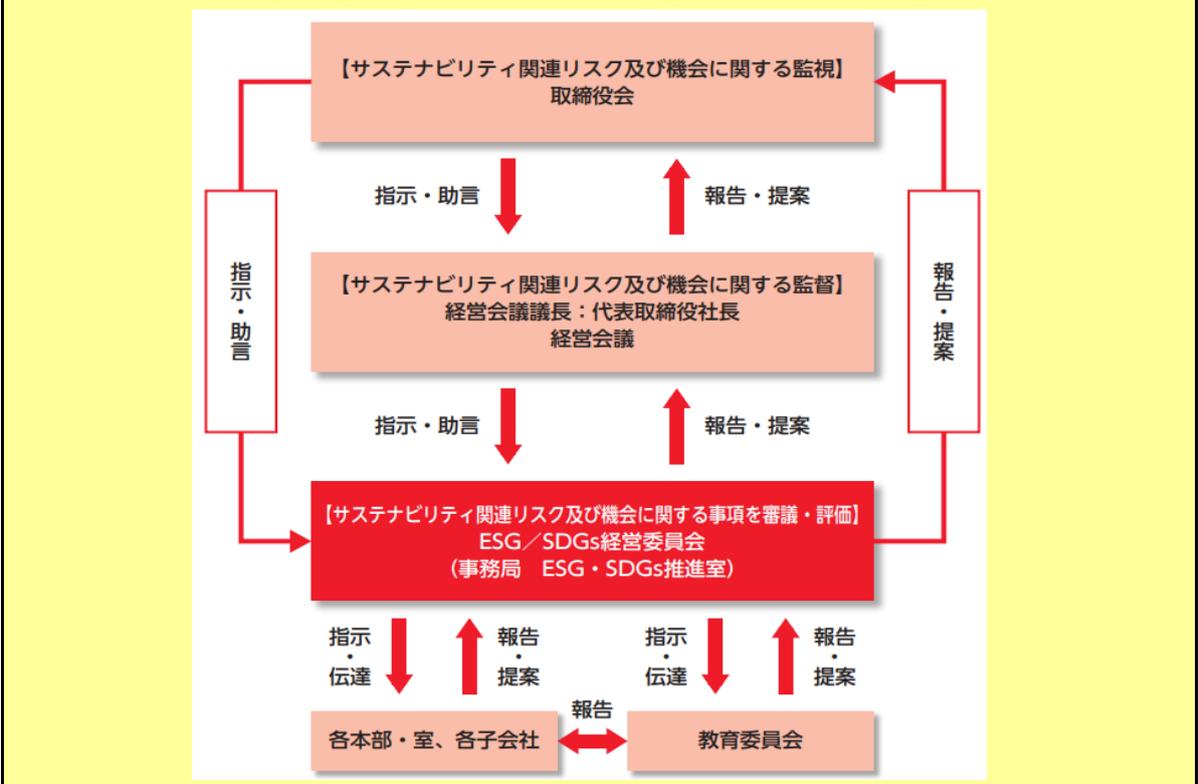
1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

(サステナビリティ基本方針)
 当社グループは、企業理念に掲げる経営理念の基にESG及びSDGsなどを考慮したサステナビリティ経営の推進が必要不可欠であると認識し、以下に掲げる事項を意識して事業活動を行うことで、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けた貢献とを両立させてまいります。
 ・ESG・SDGsなどを考慮したサステナビリティ経営についての理解を深め、事業を通じた環境や社会への貢献に取り組めます。
 ・地球環境や自然への配慮と地球温暖化防止、循環型社会の形成に努めます。
 ・従業員の健康増進を図るとともに、多様な人材の育成や採用および働き方などを実現します。
 ・当社グループの健全性・効率性・透明性などの向上を図り、各種リスクを低減します。
 ・当社グループの事業にかかわるステークホルダーとの関係強化に努めます。
 ・誰もが安心して生活できる社会の実現に向けた取り組みを行います。

(環境に関する取り組み)
 当社グループは、地球環境保全への対応のため、CO2排出量の削減に取り組めます。
 2020年度比で**2030年度までにCO2排出量90%削減**、2050年までにカーボンニュートラル達成に向けて取り組みを進めてまいります。
 当社は、気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、つぎの4項目を中心に、環境負荷軽減(CO2排出量削減)に取り組んでおります。
 ・工場設備の待機電力の削減
 ・営業車のEV(Electric Vehicle:電気自動車)への転換
 ・工場への太陽光パネルの設置
 ・FIT非化石証書の活用

2 取組の推進体制

サステナビリティ関連リスク及び機会に関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。また、代表取締役社長が議長を務める経営会議がサステナビリティ関連リスク・機会に関する監督を行っております。



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量削減目標(%)	
自動車使用の合理化	社員数や利用用途の増加に対して、効率化による対応を図ること	年間走行距離	4千km	3.6千km	10%	2025年6月24日時点の走行距離:6727km
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	リプレイス時はEVを導入すること	設置台数	1台	1台	—	2024年4月EV納車
次世代自動車等の比率を増やす取組	老朽車両のリプレイス	2030年度の保有率	100%	100%		
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	従業員に対する安全や環境に配慮した運転研修の実施	研修の実施	—	受講率90%以上	—	4月入社の新入社員に運転研修を実施
その他の取組	マイカー通勤者に対するEV充電器の利用開放	従業員に対する意識向上	EV充電器の従業員への利用開放なし	運用ルールを策定し、マイカーのEV化の促進を図る	—	EV充電器の従業員への利用開放実施
				合計	10%	

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。